

令和9年度

国土政策局関係  
予算概算要求概要

令和8年8月

国土交通省国土政策局

# 目次

## I 令和9年度予算概算要求総括表

- 1. 国土政策局関係予算概算要求総括表 ..... 1
- 2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表 ..... 2

## II 予算概算要求概要 ..... 3

## III 個別事項

- 1. 国土計画の推進 ..... 4
- 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の  
振興支援 ..... 14
- 3. 防災・減災への機動的な対応 ..... 21
- (参考) 税制改正要望概要 ..... 23

# I. 令和9年度予算概算要求総括表

## 1. 国土政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

| 事 項                           | 9年度<br>要求 | うち<br>投資枠<br>(B) | 前年度<br>予算額<br>(C) | 比 較<br>増△減<br>(A-B)-C | 対前年度<br>倍 率<br>(A-B)/C |
|-------------------------------|-----------|------------------|-------------------|-----------------------|------------------------|
|                               | (A)       |                  |                   |                       |                        |
| <b>I. 行政経費</b>                |           |                  |                   |                       |                        |
| 1. 国土計画の推進                    | 1,056     | 880              | 100               | 76                    | 1.75                   |
| うち ・二地域居住等の促進・地域生活圏の形成促進      | 952       | 880              | 39                | 33                    | 1.85                   |
| ・国土形成計画等のモニタリングにかかる調査         | 44        | 0                | 24                | 20                    | 1.83                   |
| ・人口減少下に適応した国土利用・管理の推進         | 16        | 0                | 13                | 3                     | 1.20                   |
| 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援 | 7,480     | 2,005            | 4,564             | 911                   | 1.20                   |
| うち ・離島活性化交付金                  | 1,501     | 300              | 1,001             | 200                   | 1.20                   |
| ・奄美群島振興への支援                   | 3,657     | 800              | 2,382             | 475                   | 1.20                   |
| ・小笠原諸島振興開発施策の推進               | 1,817     | 555              | 1,051             | 210                   | 1.20                   |
| ・半島地域振興施策の推進                  | 131       | 50               | 68                | 13                    | 1.20                   |
| ・豪雪地帯対策の推進                    | 375       | 300              | 62                | 12                    | 1.20                   |
| 3. その他                        | 324       | 40               | 285               | △ 1                   | 1.00                   |
| 行政経費計                         | 8,860     | 2,925            | 4,949             | 3,911                 | 1.20                   |
| <b>II. 公共事業関係費</b>            |           |                  |                   |                       |                        |
| ○住宅都市環境整備                     | 800       | 800              | 0                 | 0                     | 皆増                     |
| 都市環境整備                        | 800       | 800              | 0                 | 0                     | 皆増                     |
| 市街地整備                         | 800       | 800              | 0                 | 0                     | 皆増                     |
| ○推進費等                         | 17,114    | 0                | 14,261            | 2,853                 | 1.20                   |
| ・官民連携基盤整備推進調査費                | 399       | 0                | 332               | 67                    | 1.20                   |
| ・防災・減災対策等強化事業推進費              | 16,715    | 0                | 13,929            | 2,786                 | 1.20                   |
| ○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉            | 70,486    | 3,418            | 55,808            | 11,260                | 1.20                   |
| ・離島振興事業                       | 50,979    | 3,300            | 38,155            | 9,524                 | 1.25                   |
| ・奄美群島振興開発事業                   | 19,507    | 118              | 17,653            | 1,736                 | 1.10                   |
| 公共事業関係費計                      | 88,400    | 4,218            | 70,069            | 14,113                | 1.20                   |
| 合 計                           | 97,260    | 7,143            | 75,018            | 15,099                | 1.20                   |

(注) 1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業） 681,091百万円（うち投資枠127,588百万円）の内数がある。

2. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザニン支援事業（国政勘定）として、政府保証債（財政投融资） 10,000百万円がある。

3. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## 2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

| 区 分                   | 9年度要求額  |        |           | 前年度    |        | 倍率   |         |
|-----------------------|---------|--------|-----------|--------|--------|------|---------|
|                       | 事業費     | 国 費    | うち<br>投資枠 | 事業費    | 国 費    | 事業費  | 国 費     |
|                       |         |        |           |        |        |      |         |
|                       | A       | B      | C         | D      | E      | A/D  | (B-C)/E |
| < 離 島 振 興 >           | 87,103  | 52,604 | 3,640     | 64,626 | 39,242 | 1.35 | 1.25    |
| 治 山 治 水               | 3,823   | 2,019  | 52        | 2,982  | 1,597  | 1.28 | 1.23    |
| 道 路 整 備               | 3,366   | 2,292  | 0         | 2,754  | 1,877  | 1.22 | 1.22    |
| 港 湾 空 港               | 7,302   | 5,819  | 0         | 4,614  | 3,797  | 1.58 | 1.53    |
| 道 路 環 境               | 5,590   | 3,510  | 1,954     | 2,071  | 1,347  | 2.70 | 1.16    |
| 水 道 廃 棄 物 処 理         | 4,722   | 2,039  | 628       | 4,270  | 1,821  | 1.11 | 0.77    |
| 農 林 水 産 基 盤 整 備       | 31,999  | 18,873 | 666       | 24,315 | 14,715 | 1.32 | 1.24    |
| 社 会 資 本 総 合 整 備       | 27,384  | 16,427 | 0         | 21,673 | 13,001 | 1.26 | 1.26    |
| 公共事業関係費 計             | 84,186  | 50,979 | 3,300     | 62,679 | 38,155 | 1.34 | 1.25    |
| 離 島 活 性 化 交 付 金       | 2,793   | 1,501  | 300       | 1,860  | 1,001  | 1.50 | 1.20    |
| 離 島 振 興 調 査 費         | 124     | 124    | 40        | 87     | 87     | 1.43 | 0.97    |
| 行政経費 計                | 2,917   | 1,625  | 340       | 1,947  | 1,087  | 1.50 | 1.18    |
| < 奄 美 群 島 振 興 開 発 >   | 30,620  | 23,164 | 918       | 28,976 | 20,035 | 1.06 | 1.11    |
| 治 山 治 水               | 576     | 379    | 0         | 558    | 363    | 1.03 | 1.04    |
| 道 路 整 備               | 740     | 518    | 0         | 570    | 399    | 1.30 | 1.30    |
| 港 湾 空 港               | 2,016   | 1,794  | 0         | 1,910  | 1,749  | 1.06 | 1.03    |
| 道 路 環 境               | 190     | 133    | 0         | 210    | 147    | 0.90 | 0.90    |
| 水 道 廃 棄 物 処 理         | 1,276   | 579    | 118       | 1,174  | 538    | 1.09 | 0.86    |
| 農 林 水 産 基 盤 整 備       | 9,087   | 7,860  | 0         | 10,233 | 7,134  | 0.89 | 1.10    |
| 社 会 資 本 総 合 整 備       | 10,324  | 8,244  | 0         | 10,324 | 7,323  | 1.00 | 1.13    |
| 公共事業関係費 計             | 24,209  | 19,507 | 118       | 24,978 | 17,653 | 0.97 | 1.10    |
| 奄 美 群 島 振 興 交 付 金     | 6,404   | 3,650  | 800       | 3,991  | 2,375  | 1.60 | 1.20    |
| 奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 費 | 7       | 7      | 0         | 7      | 7      | 1.00 | 1.00    |
| 行政経費 計                | 6,411   | 3,657  | 800       | 3,998  | 2,382  | 1.60 | 1.20    |
| < 小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 > | 2,707   | 1,817  | 555       | 1,702  | 1,051  | 1.59 | 1.20    |
| 小笠原諸島振興開発事業費補助        | 2,234   | 1,542  | 555       | 1,411  | 880    | 1.58 | 1.12    |
| 小笠原諸島振興開発費補助金         | 422     | 223    | 0         | 249    | 130    | 1.70 | 1.72    |
| 小笠原諸島振興開発調査費          | 6       | 6      | 0         | 6      | 6      | 1.00 | 1.00    |
| 小笠原総合事務所運営費           | 46      | 46     | 0         | 36     | 36     | 1.27 | 1.27    |
| < 半 島 振 興 >           | 252     | 131    | 50        | 128    | 68     | 1.98 | 1.20    |
| 半島振興広域連携促進事業          | 243     | 122    | 50        | 121    | 61     | 2.02 | 1.19    |
| 半島地域振興対策調査費           | 9       | 9      | 0         | 7      | 7      | 1.28 | 1.28    |
| < 豪 雪 地 帯 対 策 >       | 558     | 375    | 300       | 94     | 62     | 5.93 | 1.20    |
| 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金       | 549     | 366    | 300       | 85     | 54     | 6.45 | 1.23    |
| 豪 雪 地 帯 基 礎 調 査 費     | 9       | 9      | 0         | 9      | 9      | 1.00 | 1.00    |
| 公共事業関係費 合 計           | 108,395 | 70,486 | 3,418     | 87,657 | 55,808 | 1.24 | 1.20    |
| 行 政 経 費 合 計           | 12,845  | 7,604  | 2,045     | 7,869  | 4,651  | 1.63 | 1.20    |

(注) 1. 離島振興及び奄美群島振興開発については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。

2. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## Ⅱ 予算概算要求概要

### 1. 国土計画の推進

要 求 額 1,056 百万円（対前年度比 1.75 倍）行 政 経 費  
うち投資枠 880 百万円

要 求 額 399 百万円（対前年度比 1.20 倍）公共事業関係費

※このほか、広域連携事業分として社会資本整備総合交付金  
681,091 百万円（うち投資枠 127,588 百万円）の内数がある。

- 第三次国土形成計画に掲げた「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けて、広域地方計画等に基づき、都道府県が連携して実施する基盤整備等の事業に対して社会資本整備総合交付金（広域連携事業）により支援するとともに、民間都市開発推進機構による金融支援を通じた民間拠点施設整備を推進し、広域的な人流・物流を促進。
- 二地域居住の促進により地域間人材シェアによる担い手確保等を図り、地域経済の成長を実現するとともに、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を促進し、地域経済を支える地域基盤の再構築と持続可能な地域社会の構築を実現。
- 第六次国土利用計画に掲げた「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、「国土の管理構想」による最適な国土利用・管理の取組を推進。

### 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

要 求 額 7,480 百万円（対前年度比 1.20 倍）行 政 経 費  
うち投資枠 2,005 百万円

※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金  
681,091 百万円（うち投資枠 127,588 百万円）の内数がある。

- 条件不利地域である離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯について、条件不利性の克服に留まらず、交流人口の拡大、地域資源を活かした産業の振興、防災力の強化等を促進することにより、住民の生活の安定や地域経済の基盤強化を図り、地域の自立的発展を実現。

### 3. 防災・減災への機動的な対応

要 求 額 16,715 百万円（対前年度比 1.20 倍）公共事業関係費

- 国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度当初に想定し得ない災害や事故等の突発的な事象が発生した際、年度途中に公共事業へ予算を配分し、緊急的かつ機動的に防災・減災対策を強化。

### Ⅲ 個別事項

#### 1. 国土計画の推進

## （１）国土形成計画の実装

扩充

広域連携事業            社会資本整備総合交付金：681,091百万円の内数  
                                        うち投資枠：127,588百万円の内数

メザニン支援事業（政府保証）      要 求 額：10,000百万円（皆増）

民間都市開発事業支援業務引当金（仮称）投資枠：800百万円（皆増）

- 都道府県が連携して実施する基盤整備等の事業に対して、社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援
- 民間事業者が国土交通大臣の認定を受けて実施する拠点施設の整備について、民間都市開発推進機構のメザニン支援等により支援

(目的)

○拠点施設関連基盤施設整備事業(ハード事業)

2号事業：道路、鉄道、空港、港湾  
⇒拠点施設において行われる広域的特定活動に伴う人の往来  
又は物資の流通に対応するために必要な事業

○提案事業（主にソフト事業）

(交付対象) 都道府県

(交付率) 最大45%

## 民間による拠点施設整備事業への金融支援

➤ 広域的・地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づき、民間事業者が国土交通大臣の認定を受けて実施する拠点施設の整備について、民間都市開発支援機構による金融支援を実施。

【新規】メザニン支援のための政府保証の付与、引当金の確保

→作成：都道府県

◆ 重点地区（第2条第3项第1号）

**民間拠点施設整備事業計画** →作成：民間事業者

民間拠点施設整備事業

民間事業者が実施する拠点施設の整備に関する事業

民間事業者

**申請  
(第7条)**

**認定  
(第8条)**

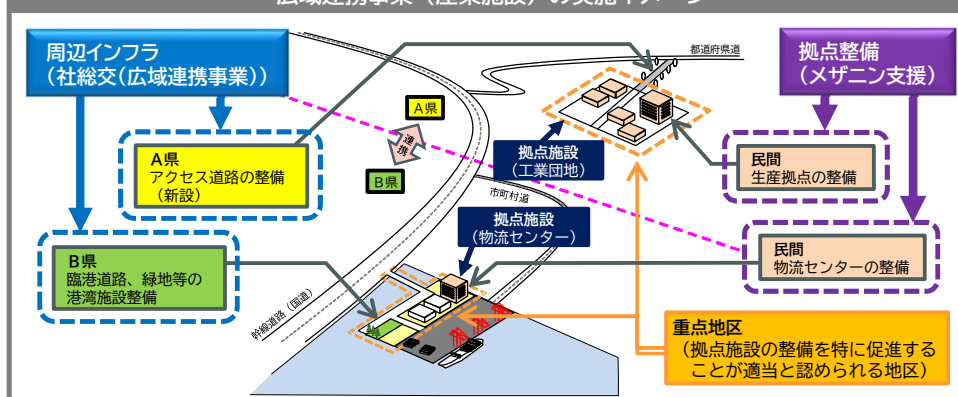
## 支援（第15条）

- まち再生出資（出資、社債取得）
- メザニン支援（融資）

民間都市開発  
推進機構

国土交通大臣

広域連携事業（産業施設）の実施イメージ





地方公共団体等が民間の事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費を支援する。

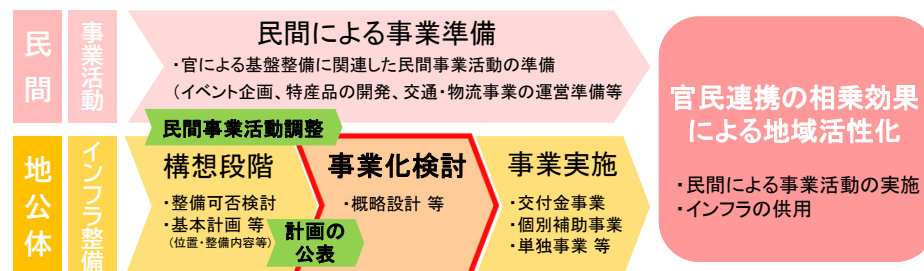
## ＜事業概要＞

- 対象事業：  
国土交通省所管の社会資本整備事業  
（道路、港湾、河川、公園、市街地整備等）
- 補助対象：都道府県、特別区及び市町村  
（一部事務組合及び広域連合を含む）
- 補助率：1／2以内
- 募集回数：年3回程度



— イメージ —

## ＜支援内容＞



本調査費で支援

### ○支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
  - ② 基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
  - ③ 整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ※ PPP/PFI導入可能性検討（PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等）についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

## ＜活用事例＞

### ◇新潟県妙高市

妙高市における「道の駅あらい」再整備のための基盤整備検討調査（R7年度調査）

#### 【事業概要】

H12に供用開始した新潟県妙高市の「道の駅あらい」は、県内唯一の「防災道の駅」として登録されている。R6能登半島地震では多くの避難者を受け入れるなど、防災拠点としての機能を発揮した。一方、災害時の活動拠点エリアの不足や施設の老朽化、利用者の減少が課題となっている。このため、大規模災害への備えやまちと一体となった交流・にぎわいの創出を目的とした道の駅再整備について、PPP/PFI導入可能性検討を含む調査・設計を実施するものである。

#### 【調査項目（支援内容）】

- ① 道の駅再整備のための現況測量
- ② 道の駅（休憩施設、地域振興施設等）再整備のための基本設計
- ③ PPP/PFI導入可能性検討調査

#### 【民間の活動】

- ① 地元産品の開発・販売
- ② 体験イベントの実施
- ③ PPP/PFI事業者による道の駅の整備・管理運営



## 二地域居住の促進

拡充

要求額：642百万円（前年度：26百万円）  
うち投資枠：600百万円

- 二地域居住の促進に向け、特定居住支援法人による二地域居住者と地域のニーズのマッチングを図るとともに、二地域居住による地場産業の成長等に繋がる官民連携のモデル的な取組を支援する。併せて、これまでの取組事例から明らかになった課題の整理・検討を進め、更なる二地域居住の促進に繋げる。

※骨太方針2026（抜粋）

・二地域居住も活用した地域生活圏と新たな広域圏の形成や、令和の都市（まち）リノベーションによる稼ぐ力と防災力の強化や都市の広域連携等を通じ、コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展等を図る。

※地域未来戦略（抜粋）

・地域金融機関・特定居住支援法人等による中堅・中小企業の人材確保への支援（「政策パッケージ」抜粋）

・人材シェアに向けた特定居住支援法人の取組の推進や官民連携プラットフォームでの普及啓発を継続し、案件の形成やその後の横展開を図る。

### 二地域居住の促進に向けた支援の内容

#### 特定居住支援法人によるマッチングの支援（要求額：417百万円）

二地域居住を希望・実行する者と地域の人材ニーズとのマッチングを図る。特に、地域経済の成長を図る観点から地場産業の担い手確保などの取組への支援を重点的に支援する。

<取組の内容例>

- 二地域居住希望者と地域コミュニティの接続
- 地場産業の担い手確保
- 都市部高度人材の活用 等



地域コミュニティとの接続



地場産業との担い手マッチング



都市部高度人材の呼び込み

#### 二地域居住の促進に向けた先導的な施策の実装（要求額：200百万円）

二地域居住による地場産業の担い手・人材確保をはじめとした地域経済の成長に資する不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

<取組の内容例>

- 広域的な担い手・人材の確保
- 災害時の避難に資する事前防災等危機管理体制
- 空き家の改修等の地域資源の有効活用 等



空き家の改修（お試し居住施設）



コワーキングスペース



事前防災

#### 二地域居住等の更なる普及・定着に向けた課題整理及び対応策検討調査（要求額：25百万円）

拡充

これまでの二地域居住のモデル的な取組事例などから抽出・洗い出された制度等の課題について、解決・対応策の議論・検討を進めることで、二地域居住の促進におけるボトルネックの解消に繋げる。

二地域居住を通じ、地域経済の成長等による地域の活性化を実現する

# 地域生活圏の形成促進

拡充

要求額:310百万円(前年度:12百万円)  
うち投資枠:280百万円

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある中、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとらわれない「地域の連携」の観点から、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要。
- 「地域生活圏」の形成に向け、**民間の地域経営主体**（※下図参照）を中心とした取組は各地域で進展しているが、政府の掲げる「**強い地域経済の構築**」及び「**持続可能な地域社会の構築**」の実現に向け、取組の**さらなる全国展開と社会実装**が急務。
- このため、「地域生活圏形成リーディング事業」では、民間の地域経営主体を中心とした**モデル形成に資する先導的な取組**、**地域経営主体の中核人材の育成**及び資金・人材の獲得等のための**社会的インパクトの可視化の実施・活用**に対し支援を行う。
- また、**施策の普及方策に関する調査・検討等**の実施や、**官民コンソーシアムを活用し課題・方策について議論**を行う。

## 地域生活圏形成リーディング事業

### 1. 先導的な取組への支援 ※民間の地域経営主体に対する認定要綱（令和8年7月施行）

- 「地域生活圏」形成のさらなる全国展開・社会実装に必要な、取組の類型化・モデル形成に資する民間の地域経営主体を中心とした事業に対し支援を行う。

#### 【支援対象者】

民間の地域経営主体（要綱※による認定を取得した者又は取得見込みである者に限る）及び関係事業者を含む、官民で構成される協議会

#### 【支援対象経費】

- ・ 関係者の合意形成、連携体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・ 「地域生活圏」の形成に向けた仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・ 事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費等）

#### 【支援額】

- ・ 官民連携・事業連携を両満たす主体：支援対象経費の1/2
  - ・ さらに地域連携も満たす主体：支援対象経費の2/3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

### 2. 人材育成への支援

- 地域生活圏の形成に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業に対し支援を行う。

#### 【支援対象事業者】

都道府県・市町村、民間事業者

#### 【支援対象経費】

地域課題の解決に取り組む人材育成に関する取組実施経費

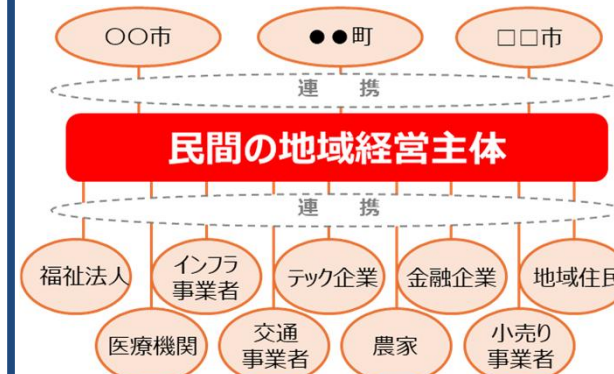
#### 【支援額】

定額（上限500万円）

### 3. 社会的インパクトの可視化の実施・活用の促進 拡充

- 民間の地域経営主体の社会的インパクトの可視化に係るガイドス（令和8年度作成予定）に基づく評価を資金・人材等の獲得に活用する具体的取組について実証調査する。

## 地域生活圏の形成における民間の地域経営主体の役割



- 自身が持つ人材・情報・ノウハウ等のリソースを活用しながら、**地域内外の様々な主体をつなぎ、地域全体のマネジメント・課題解決**に取り組む。

## 地域生活圏の更なる形成に向けた課題整理及び対応策検討調査 新規

- 民間の地域経営主体の社会的インパクトの可視化に係るガイドスのブラッシュアップやその普及方策に関する調査・検討等を実施するための有識者検討会の開催、及び民間の地域経営主体を中心とした官民コンソーシアムを活用し課題・方策について議論を行うこと等により、資金や人材を呼び込む環境整備や地域で抱える課題の解決を図る。



# 国土形成計画等のモニタリングにかかる調査

要求額：10百万円（前年度：8百万円）

## ■調査の背景、目的等

第三次国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）において、「国土計画の策定、推進及び評価のプロセスを通じた効率的かつ効果的な進行管理（国土計画のマネジメントサイクル）を行うため、地理空間情報を最大限活用して、計画のモニタリングを実施する」とこととしており、国土形成計画及び同計画と一体のものとして定めている国土利用計画について、国土をめぐる様々な情報を常時収集、整理し、総合的・体系的に分析を行う計画のモニタリング調査を行う。

## ■調査内容

### モニタリング調査

- ・第三次国土形成計画・第六次国土利用計画に掲げられた国土づくりの目標の進捗度を測るため、これまでに実施した当該指標の検討・設定と、その指標の妥当性検証の調査を踏まえ、当該指標に基づく計画の進捗状況の把握及び評価を行う調査を実施する。
- ・また、現行計画策定以降の社会経済情勢の変化について、各種統計データの整理・分析等を行うとともに、これらの変化が国土に与える影響に関する多面的な仮説を整理するための調査を実施する。

## ■（参考）国土計画におけるモニタリングに関する記載

○第三次国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

第1節 国土計画の推進と評価

（国土計画のマネジメントサイクルと評価）

国土計画の策定、推進及び評価のプロセスを通じた効率的かつ効果的な進行管理（国土計画のマネジメントサイクル）を行うため、地理空間情報を最大限活用して、計画のモニタリングを実施する。また、モニタリングの結果も踏まえて、国土形成計画法第7条の規定に基づき、全国計画に係る政策の評価を適切に実施し、その結果に応じて必要な措置を行う。さらに、様々な分野のDX進展を踏まえた効果的なモニタリング手法等について検討を進める。

○第六次国土利用計画（令和5年7月28日閣議決定）

3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

（8）計画の効果的な推進

計画の推進等に当たっては、各種の指標等を活用し、国土利用・管理をとりまく状況や変化及びこれらの分析を通じて計画推進上の課題を把握し、計画がその目的を達するよう効果的な施策を講じる。

## ■（参考）国土計画における国土づくりの目標

○国土形成計画

目指す国土の姿

「新時代に地域力をつなぐ国土」  
～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

デジタルとリアルの融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安心・安全な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点

- ①民の力を最大限発揮する官民連携
- ②デジタルの徹底活用
- ③生活者・利用者の利便の最適化
- ④縦割りの打破（分野の垣根を越える機軸の発想）

○国土利用計画

国土の利用区分ごとの規模の目標

|          | 令和2年<br>(万ha) | 令和15年<br>(万ha) | 構成比(%) |       |
|----------|---------------|----------------|--------|-------|
|          |               |                | 2年     | 15年   |
| 農地       | 437           | 414※           | 11.6   | 11.0  |
| 森林       | 2,503         | 2,510          | 66.2   | 66.4  |
| 原野等      | 31            | 31             | 0.8    | 0.8   |
| 水面・河川・水路 | 135           | 135            | 3.6    | 3.6   |
| 道路       | 142           | 147            | 3.7    | 3.9   |
| 宅地       | 197           | 198            | 5.2    | 5.2   |
| 住宅地      | 120           | 119            | 3.2    | 3.2   |
| 工業用地     | 16            | 17             | 0.4    | 0.5   |
| その他の宅地   | 61            | 61             | 1.6    | 1.6   |
| その他      | 334           | 344            | 8.8    | 9.1   |
| 合計       | 3,780         | 3,780          | 100.0  | 100.0 |

農地面積の数値は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）における令和12年の農地面積の見通しを暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の見通しに変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせ、その他（荒廃農地等）の面積の目標が変更されたものとみなす。

# 広域地方計画のモニタリングにかかる調査

要求額: 34百万円(前年度: 16百万円)

- 広域地方計画（令和8年6月30日国土交通大臣決定）では、全国8つの区域ごとに文化・産業等の強みをいかした広域連携プロジェクトの推進を盛り込んでおり、地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）においても、広域地方計画等に基づく広域的なプロジェクトに対し、広域リージョン連携の枠組みとも結合しながら支援を行う旨の記載がなされている。
- 国の出先機関、地方公共団体、経済団体等で構成される広域地方計画協議会において、各主体の連携・協力によりプロジェクトを推進するところ、モニタリング指標の検討とともに、取組状況や課題の把握等を行い、効果的なフォローアップを実施する。

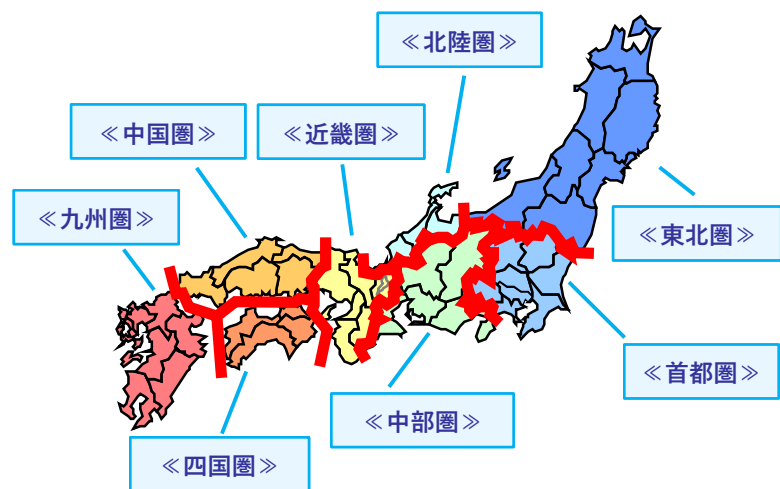
## ■調査内容

- ・ 広域連携プロジェクトに係るモニタリング指標の検討（区域ごと、全区域共通）
- ・ プロジェクトの進捗状況（取組状況、成果、課題、今後の予定）の把握
- ・ 各プロジェクトの課題への対応策の検討（例）現地調査やヒアリング等を通じた課題の要因分析など

## ■成果とその活用

- ・ 広域地方計画協議会において、調査にもとづくプロジェクトの実施方法等の検討がなされ、その結果が次年度以降に反映されるよう取り組む。
- ・ 地域未来戦略における戦略産業クラスター計画や広域リージョン連携との調和を図り、効果的に広域地方計画を推進していく。

### 広域地方計画区域

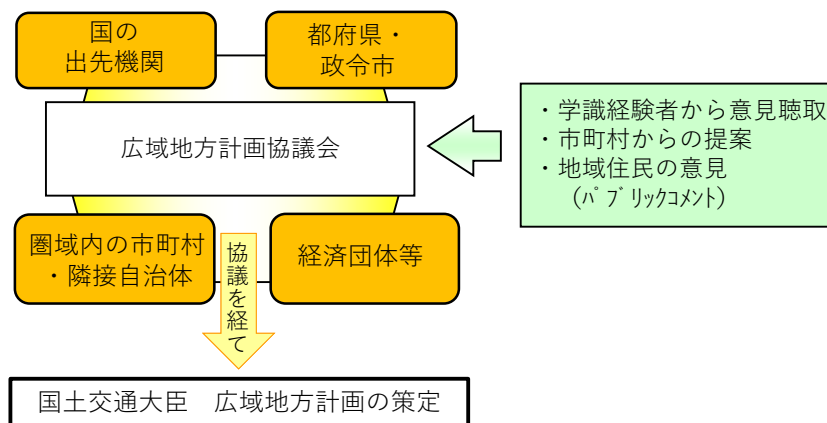


※北海道総合開発計画、沖縄振興計画とも連携して推進

### 広域地方計画

○ 国と地方の協働による広域圏づくり（大臣決定）

- ・ 国の出先機関、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
- ・ 計画の策定に向けて、各主体が対等な立場で連携・協力



## （２）国土利用計画の推進

# 人口減少下に適応した国土利用・管理の推進

要求額：16百万円（前年度：13百万円）

## ■概要

- 第三次国土形成計画及び第六次国土利用計画（令和5年7月閣議決定）に基づき、人口減少下では全ての土地について従来どおりの管理をしていくことは難しいとの認識に立ち、**目指すべき将来像と土地の管理の在り方を検討する「国土の管理構想」**の取組を全国で進める。
- **民間企業やNPO等の多様な主体が連携した実効性のある管理構想の促進**を図るとともに、これまでの実証調査の成果を踏まえ、**管理構想策定の簡易化・自走化に向けた支援の充実を図る。**

## ■調査内容

### ① 多様な主体が連携した取組の促進

- 官民が連携して取り組む管理構想の実証調査を行い、その結果を踏まえ、官民連携した実効性のある管理構想の促進策等について調査検討を行う。

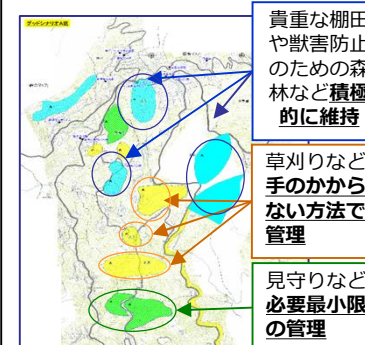
### ② 管理構想策定の簡易化・自走化支援の強化

- これまで及び当該年度の実証調査の結果を踏まえ、各市町村等の課題や活用方針に対応した策定手順を示す補助ツールを作成する。
- 各市町村等の課題や活用方針に応じて人材の育成・強化を図るための研修を企画・実施する。さらに、当該研修を通じて補助ツールの実践的な活用や改善を行う。

## ■成果とその活用

- 環境負荷低減への貢献等に取り組む民間企業等の外部人材・資金等を、国土利用・管理の取組に積極的に呼び込むことにつながる。
- 各市町村等の課題や活用方針を踏まえた補助ツールを作成することにより、市町村等が管理構想の策定に取り組みやすい環境を整備し、全国的な取組の底上げを図ることができる。
- 研修の実施を通じて、市町村等の人材育成を強化することにより、将来的に自発的な管理構想策定の普及が期待される。

### ○地域管理構想図の例



### ○民間企業による国土管理の例



（左）病虫害対策として伐採した木を利用してウイスキー樽を製造  
（右）人事研修の一環として里山林を管理

### ○管理構想策定の簡易化・自走化のための補助ツールのイメージ



## 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援



# 離島活性化のための交付金 拡充

|           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 離島活性化交付金  | 要 求 額：1,501百万円(前年度:1,001百万円)<br>うち投資枠：300百万円     |
| 離島広域活性化事業 | 社会資本整備総合交付金：681,091百万円の内数<br>うち投資枠：127,588百万円の内数 |

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト事業を離島活性化交付金で、ハード事業(施設整備等)を離島広域活性化事業で支援する。

## 離島活性化交付金

目的：戦略産業の育成による雇用拡大等により定住を促進するとともに、交流の拡大促進のための事業を実施し、離島の振興を図る。

### ○定住促進事業

※下線が拡充部分

- ・産業活性化事業
  - －雇用創出のための戦略産品開発、戦略産品(5品目まで)の輸送費支援
  - －企業誘致・創業(離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援)等促進
- ・定住誘引事業
  - －U. I. Jターン希望者のための情報提供
- ・流通効率化事業
  - －コンテナ(冷凍、冷蔵含む)、荷役機材、冷凍庫、冷蔵庫等
  - －生活物資の物流効率化等の体制構築
- ・デジタル技術等新技術活用促進事業
  - －ドローン、グリーンスローモビリティ、遠隔診療の導入等
- ・小規模離島等生活環境改善事業
  - －買い物支援、高齢者の送迎支援等
- ・安全・安心向上事業
  - －防災計画作成、防災講習の実施、防災機能強化のための設備等

### ○交流促進事業

- ・離島における地域情報の発信
  - －パンフレット作成、WEBの作成運用、PR活動等
- ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり
  - －中間支援組織の立ち上げ、人材育成のための研修等
- ・島外住民との交流の実施・繋がり構築の推進
  - －離島留学に関する支援、離島体験ツアー等
  - ・特定有人国境離島における離島留学の補助率の嵩上げ(1/2→5.5/10)

## 離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)

目的：一の離島を超える広域的な地域の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、離島の広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、離島の振興を図る。

### ○定住促進住宅整備事業

- ・定住促進住宅の整備(既存施設の改修等及び新築)

### ○定住誘引施設整備事業

- ・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)
- ・交流施設の整備(既存施設の改修等及び新築)

### ○流通効率化関連施設整備事業

- ・冷蔵倉庫、荷さばき施設等の整備

### ○定住基盤強化事業

- ・避難施設、非常用電源、備蓄倉庫、高付加価値コンテナ等の整備

- ・交流施設の整備のうち、渡船施設周辺の船客待合所・トイレ改修等は、本土側も対象
- ・定住促進住宅、定住誘引施設については、既存施設の除却費用も対象
- ・定住促進住宅、定住誘引施設については、二地域居住を促進する事業に重点的に配分

- ◆両交付金の主な補助率 都道県及び市町村：1/2以内  
民間団体：1/3以内

# 離島におけるスマートアイランドの推進等 継続

要求額: 124百万円（前年度: 87百万円）  
うち投資枠: 40百万円

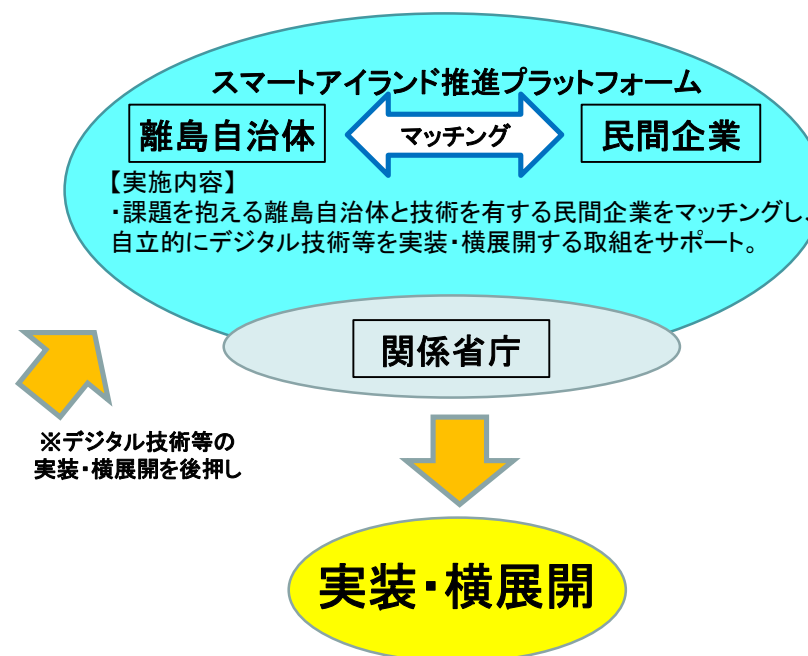
## スマートアイランドの推進

- 離島は四方を海などに囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景にした様々な課題を有している。
- このような、離島が抱える課題解決のため、ICTなどのデジタル技術等の離島への実装を図るための「スマートアイランド推進実証調査」を実施する。
- 関係省庁や民間企業等とも連携して、デジタル技術等の離島地域への実装・横展開を推進する。

**スマートアイランド  
推進実証調査**  
【実施内容】  
離島自治体が特に取り組むべき課題（交通、医療・介護、行政・住民サービス等）に重点化するとともに、実証調査後の実装に向けた取組もサポート。

※カタログの  
追加・充実

**スマートアイランド  
推進カタログ**  
【実施内容】  
他の離島で実証・実装された離島の課題解決に資するデジタル技術等を取りまとめて、スマートアイランド推進カタログとして、離島自治体に周知。

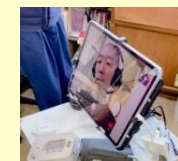


## 過去の実証調査の例

### 【課題】 医療

本土の医療従事者が島へ移動する際の時間・コスト等の負担

【実証内容】  
電子カルテの共有や遠隔モニタリングによる遠隔医療の有効性の検証



遠隔診療の様子

### 【課題】 交通

定期航路に依存した人流・物流形態による不自由な生活環境

【実証内容】  
自律航行船による広域・多用途サービスモデルの実現に向けた検証



## アイランダーの開催

### 【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進や定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

### 【内容】

- ① 交流事業や観光情報の発信 ② 移住情報の発信（求人情報、空き家・借家情報等） ③ 離島の伝統文化の体験、特産品の紹介 等

# 奄美群島振興交付金

拡充

要求額:3,650百万円(前年度:2,375百万円)  
うち投資枠:800百万円

- 奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上、定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民生活の利便性の向上などに資する事業を支援。
- 関係人口の拡大や教育の振興に資する観点から、離島留学に係る支援を拡充。



離島留学の例(喜界島サンゴ留学)

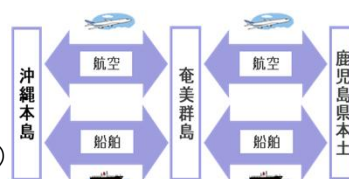
## 農林水産物等輸送コスト支援

- ◆ 農林水産物等の戦略産品の本土又は沖縄本島向けの移出に係る輸送費への支援

移出：農林水産物（55品目）

加工品（市町村ごとに最大5品目）

移入：原材料等（市町村ごとに最大5品目）



## 航路・航空路運賃の軽減

- ◆ 奄美群島の住民・準住民（※）を対象とした県内路線及び沖縄路線の運賃割引への支援  
※準住民：奄美群島外の学校に在学し、群島民に扶養されている者及び介護帰省者
- ◆ 旅行者を対象とした群島間路線や沖縄路線の運賃割引への支援

## 奄美・沖縄連携の促進

- ◆ 世界自然遺産にも登録された「奄美・沖縄」の周遊観光を促進するため、両地域で実施する旅行商品造成やプロモーション等の取組を支援
- ◆ このほか、島唄等の文化や自然を通じた両地域の子どもの相互交流等の取組を支援



## 成長戦略の推進に向けた支援

- ◆ 左記のほか、奄美群島における雇用拡充、人材育成又は交流人口の拡大等を図るため、以下の事業を支援

- ・農林水産業の振興  
(ブランド化、平張ハウスや貯蔵設備の整備等の台風対策等)
- ・製造業の振興
- ・防災対策の推進
- ・関係人口の拡大及び移住の促進
- ・教育及び文化の振興
- ・自然環境の保全及び再生
- ・奄美群島での創業等に対する支援 等

※ 上記の事業のうち、民間事業者等と連携した取組（事業開始から3年以内）であって、

- ①雇用創出・観光消費の促進が見込まれる創業・事業拡大への支援
  - ②地域資源・デジタル技術等を活用した先駆的、先進的な取組
- については、特定重点配分対象として交付率を5/10から6/10に嵩上げ（特定重点配分対象事業）

※ 上記の事業のうち、離島留学に係る事業については交付率を5/10から6/10に嵩上げ

※下線:令和9年度の拡充内容

# 小笠原諸島振興開発施策の推進 継続

要求額: 1,817百万円(前年度: 1,051百万円)  
うち投資枠: 555百万円

## 小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援

島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産である自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。



World Natural Heritage Ogasawara Islands  
世界自然遺産  
小笠原諸島

## 小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

港湾整備

農業・水産業基盤整備

農業・水産業振興

観光振興

道路整備

生活環境施設等整備

【主な事業】

### 小中学校(生活環境施設等整備)

教育環境の改善のため、築後50年以上経過し、老朽化した小中学校の改築を行う。



小笠原小中学校(イメージ)

### 災害防除(道路整備)

崖崩れや落石等の恐れのある斜面について、災害を未然に防止する斜面の防護工事を行う。



父島循環線斜面

### 漁港(農業・水産業基盤整備)

荒天時においても係留施設としての安全性を確保するため、外郭施設の新設工事を行う。



二見漁港

## 小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

### 診療所運営

父島・母島それぞれ唯一の医療機関である診療所の運営に対する支援を行う。



小笠原村診療所



### 病虫害等防除対策

指定病虫害であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

### 各種調査(観光関係)

## 直轄調査経費

移住・定住の促進に向けた住宅供給の課題等に関する調査を行う。

### 小笠原総合事務所運営費

国の行政機関の権限に属する事務を処理するために設置された小笠原総合事務所の運営を行う。



# 半島地域振興対策の推進

拡充

要求額: 131百万円(前年度: 68百万円)  
うち投資枠: 50百万円

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進、半島防災等に向けて多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援及び半島振興施策の立案に資する調査を実施する。

## 半島振興広域連携促進事業

※下線部分につき令和9年度拡充要求

半島振興法（令和7年改正）を踏まえ、半島地域の自立的発展に向けた交流・定住促進、産業振興、防災・物流強化を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

### ○ 対 象

地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業

- ・ **交流・定住促進事業**：交流活動、地域情報発信、定住情報提供、定住環境整備（簡易な施設整備）
- ・ **産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
- ・ **防災・物流強化事業**：防災体制構築、防災技術調査・導入、災害時を想定した物流強化、防災環境整備（簡易な施設整備）

○ **補助対象**：道府県、市町村等（協議会形式）

○ **補助率**：事業費の1/2以内



多様な地域資源を活かした  
産業振興事業



ドローン等の  
新技術を活用した  
防災・物流強化事業

# 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 拡充

要求額: 366百万円(前年度: 54百万円)  
うち投資枠: 300百万円

- 豪雪地帯では、短時間での極端な大雪事例が増加する中、除排雪時の死傷事故防止による安全の確保、および担い手不足による除排雪体制の確保が大きな課題となっている。
- そのため、自治体による持続可能な除排雪体制の整備に向けた方針策定やその実施について支援を行うとともに、民間事業者による除排雪の自動化・省力化に係る技術の開発・普及等を促進し、安全で持続可能な除排雪の実現を図る。

## 対象事業

※下線部分につき令和9年度拡充要求

- **地域安全克雪方針策定事業** (定額) ※事業実施主体は市町村 ※3年以内  
地域の除排雪体制など克雪に資する将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して支援を行う。
- **安全克雪事業** (補助率1/2) ※事業実施主体は市町村・道府県  
地域安全克雪方針を踏まえ、地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など試行的な取組及び除排雪体制の定着に向けた実装化の取組に対して支援を行う。

【試行的な取組】 ※地域安全克雪方針策定事業と並行した3年以内

【実装化の取組】 ※地域安全克雪方針の策定後3年以内

試行的な取組及び実装化の取組の具体例

- ・地域の除排雪の体制づくり  
(除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入、堆雪場等としての一時使用)
- ・要援護世帯等における除排雪の支援(要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援)
- ・所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・安全講習会の開催による除排雪の担い手の育成(移住間もない世帯への支援を含む)
- ・克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・除排雪に関する自動化・省力化等に資する技術の導入



雪下ろし実技講習



除排雪に係る技術開発・普及

- **民間技術の開発・普及等の促進事業** (定額) ※事業実施主体は道府県、市町村等

除排雪の担い手不足に対応するため、自治体と民間事業者による除排雪に関する自動化・省力化等に資する技術の開発・普及等に対して支援を行う。

### 3. 防災・減災への機動的な対応



国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度当初に想定し得ない災害や事故等の突発的な事象が発生した際に、各省庁が所管する公共事業へ年度途中に予算を配分し、緊急的かつ機動的に防災・減災対策を強化。

## 対象事業

### 災害対策事業

- ◆ 災害を受けた地域等において、災害復旧事業での対応が出来ない場合の再度災害防止等の対策



豪雨による水害の発生



対策の実施



早期の効果発現



崖崩れによる交通規制の発生



対策の実施



早期の効果発現

### 公共交通安全対策事業

- ◆ 交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）において、社会的影響の大きい想定外の重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）

### 事前防災対策事業

- ◆ 突発的な事象への緊急的な対策や新たな課題に対する追加対策等

○ 緊急的な再度災害防止対策及び事故の再発防止対策の実施により、国民の安全・安心を確保する。  
○ 突発的な事象への緊急対策等により、防災・減災対策の早期効果の発現を図る。

(参考) 税制改正要望概要

# 半島及び離島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長 (法人税・所得税)

地理的・社会的な条件不利性を抱える半島及び離島における製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供する設備に係る民間事業の投資を促進することで、地域経済の活性化や雇用創出をもとに人口流出の抑制を図る。

## 施策の背景

- **半島及び離島**は地理的・社会的な条件不利性を抱えていることから、長年、地域内の事業所の減少に加え、人口流出及び高齢化の加速が継続しているといった課題を抱えている。これらの課題に対応し、半島及び離島が自立的に発展するためには、本税制特例により**設備投資を促進し、地域内における事業活動の継続・拡大**を図り、雇用の場を維持・創出することで、人口の社会減の抑制・定住の促進を図ることが必要。

|                | 条件不利性                                  | 人口増減率<br>(H27～R6) |
|----------------|----------------------------------------|-------------------|
| 半島振興対策<br>実施地域 | 三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、交通アクセスが不便で、居住や経済活動に制約 | ▲13.5%            |
| 離島振興対策<br>実施地域 | 四方を海に囲まれることから、交通手段が船や飛行機等に限られ、輸送費が多額   | ▲17.2%            |
| (参考) 全 国       | —                                      | ▲4.2%             |

※出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成27年度～令和6年度）」より作成



製造業の例：先端半導体製造装置の工場  
(紀伊半島)



旅館業の例：整備された宿泊施設  
(東京都・八丈島)

## 税制適用による効果

税制適用

事業者による設備投資の促進

**半島・離島地域における事業活動の  
継続・拡大**

雇用機会の維持・創出

人口の社会減の抑制・定住の促進

## 要望の概要

### 現行の特例措置

#### 【法人税・所得税】

半島及び離島の産業振興促進計画等の区域内※において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供する取得価額500万円以上等の設備を取得等した場合に、**5年間48%（建物、附属設備、構築物）又は32%（機械、装置）の割増償却**。

### 要望内容

現行の特例措置を2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

※過疎地域持続的発展市町村計画において定められた産業振興促進区域を除く

(この冊子は、再生紙を使用しています。)